

令和3年第2回野洲市教育委員会定例会

○日 時 令和3年2月12日(金)

開会時刻 13時30分

閉会時刻 15時22分

○場 所 総合防災センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委 員 立入 利晴 委 員 瀬古 良勝

委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

○説明員

教育部長 杉本 源造

教育部政策監(幼稚園教育担当) 赤坂 悦男

教育部次長 田中 源吾

教育部次長(学校教育担当) 井上 善之(兼学校教育課長)

教育部次長(幼稚園教育担当) 井狩 昭彦

教育部次長(文化財担当) 進藤 武(兼文化財保護課長)

こども課長 西村 一嘉

学校教育課主席参事 小池 秀明

学校教育課参事 井関 保彦

ふれあい教育相談センター所長 田中 達男

野洲市学校給食センター所長 水野 哲平

生涯学習スポーツ課長 井狩 吉孝

スポーツ施設管理室長 中川 靖

野洲市文化ホール館長 小山 茂

野洲図書館長 宇都宮 香子

歴史民俗博物館長 角 建一

人権施策推進課専門員 高橋 俊昭

教育総務課長(事務局) 中塚 誠治

教育総務課職員(事務局) 枝 瑞紀

令和3年第2回野洲市教育委員会定例会

令和3年2月12日

【西村教育長】 それでは、時間になりましたので、これより令和3年第2回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しております。

次に日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議がないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第2、令和3年第1回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、令和3年第1回野洲市教育委員会定例会議事録は承認されたものと認め、後ほど、瀬古委員と南出委員にご署名をお願いします。

次に日程第3、令和3年第2回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、南出委員と山崎委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に日程第4、教育長事務報告に移ります。

私から、先月1月20日から2月11日までの事務報告について、別紙をご覧くださいと思います。私が復帰したのは23日土曜日からなんですけど、土曜日は朝8時から文化財防ぎょ訓練というのを小南の来迎寺というお寺で行いました。時間的には三、四十分なんですけど、地元の消防団、それから消防署、自治会、教育委員会とか、いろんな関係の方々に防火訓練を行っていただきました。非常に寒くて、また、コロナの関係で、ほかの湖南3市は全て中止をされた中で、何とか野洲市は実施をいたしました。

それから、1月27日、教育委員会さんの学校訪問ということで、この日は野洲小学校と三上小学校を訪問していただいている、この日が最終日だったと思いますが、ほかにも学校訪問をずっとしています。

1月28日、夕方6時から、いじめ問題専門委員会というのを行いました。今年はコロナの関係で、オンラインで行いました。これは大学の先生とか心理の先生、専門家の集まりです。5名の先生方に出ていただいて協議をしていくということで、本市のいじめ問題につ

いて、それから最近の傾向であります不登校についてもいろんなアドバイスをいただいております。また議事録が公開になっておりますので、ご覧いただいたらと思っています。

それから、2月3日に総合教育会議を行いました。これは市長と教育委員さんの合同の会議で教育方針についてのお話を市長にさせていただいたんですけども、それを基に論議をしていきました。

それでは次ずっと下のほうですが、2月9日ですね。文科省オンライン会議事前練習というのをやっております。これは、来週2月17日に全国の市町村の教育委員会の会議を文科省が音頭を取ってオンラインで行うと。参加されるのは半分弱やと思いますけども、4つのテーマに分かれて、1つは教育の情報化、それから2点目はいじめ・不登校、3つ目が地域連携、4点目が特色ある教育活動という4つの分科会で、分科会ごとに5人ぐらいのグループで話し合うと。1市町村が前半後半で2つの分科会に分かれて、私は2と3、いじめ・不登校と、それから地域連携の2つに申込みをしまして、その分科会の司会をすることになりました。2月17日の午後に正式な会議があるんですけど、オンラインですので、その操作の仕方とか資料の見方とか、そこら辺を事前に研修しています。

以上で事務報告を終わりたいと思いますが、何かご質問はありますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 では、次に移ります。

日程第5、付議事項(1)、議案に移ります。議案第4号、令和3年度野洲市一般会計予算のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。田中教育部次長。

【田中教育部次長】 教育委員会、田中です。

それでは、私のほうから議案第4号令和3年度野洲市一般会計のうち教育委員会所管の予算に関する意見についてご説明をさせていただきます。

議案書1ページをお願いします。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものです。

提出理由としては、令和3年度野洲市一般会計予算総額220億円のうち教育予算の40億9,341万6,000円とするためです。

それでは、議案書関係資料の1ページ、主な事業の概要でご説明をさせていただきます。

まず、1ページ左側、継続重点事業で、野洲市の未来を担う子どもたちの快適な学習環境を整備するため、小中学校施設整備事業として13億454万6,000円を計上しています。こ

れにつきましては、現在、取組中である中主小学校の旧館棟の改築と野洲北中学校の体育館及び北校舎の大規模改修工事に伴う予算で、設計業務委託料、工事請負費、工事監理業務委託、仮設校舎設置賃借料も計上しています。

続きまして、2ページ左側の2つ目ですが、これも継続事業で、特別支援教育の充実、不登校対策として5,378万1,000円を計上しています。障がいのある児童及び生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援を行うため、適正なコーディネーター加配や支援員の配置、巡回相談員の派遣等を行います。また、不登校児童及び生徒の支援として心のオアシス相談員やスクリーニング・ケア・サポーターを学校に派遣し、不登校の未然防止や支援の充実を図ります。

その下も継続事業で、家庭訪問型学習支援事業として424万8,000円を計上しています。学校長から支援の依頼があった深刻な不登校状態の小中学生と、その保護者を対象に、学校復帰、社会的自立につなげるため、家庭を主な支援場所として訪問型の学習支援を行うものです。なお、支援の過程で明らかになりました家庭や生活上の諸課題につきましては、関係課等につなぎ、連携を図ることで問題解決に努めることとしています。

続きまして、右側の上ですが、継続事業で、元気な学校づくり事業補助金として110万円を計上しております。各学校の創意工夫の下、地域に根ざした特色ある教育活動を推進する事業に対して補助を行うものです。

その下も継続事業で、スクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの配置として597万1,000円を計上しております。社会福祉に関する専門的知識を有する者を教育現場に配置し、児童生徒の置かれている学校・家庭・地域等の環境に対して、関係機関等と連携し、虐待をはじめ、児童・生徒の生活環境の問題解決を図るための予算です。また、スクールソーシャルワーカーの活動をさらに効果的に進めるため、スクールソーシャルワーカーを統括、指導するスーパーバイザーを引き続き配置し、虐待をはじめ、児童・生徒の生活環境の問題解決を充実させるものです。

次も継続事業で、学校プールの集約化事業として1,057万円を計上しています。

体育科の水泳学習について、授業内容の質の向上と教員の負担軽減を図るため、野洲小学校をモデル校として、野洲市健康スポーツセンターの温水プールで水泳の授業を実施します。なお、この授業につきましては、今年度から開始する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により学校のプール授業が全てなくなったことから実施できませんでしたが、12月に試行として野洲小学校の6年生が1回授業を行いました。

次に、3ページ左上、継続事業で、余熱利用施設管理運営事業として7,830円を計上して

います。これは野洲クリーンセンターの余熱を利用した施設として、昨年7月にオープンした野洲市健康スポーツセンターの運営をPFI方式で行っていることから、そのPFI委託料等を計上するものです。

その下ですけれども、新規事業といたしまして、野洲市総合体育館大規模改修実施設計業務委託料として2,187万9,000円を計上しています。総合体育館の経年劣化に伴う通常の改修と併せて、令和7年度に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた改修について、今年度、基本設計業務が終わりますので、来年度は大規模改修に向けた実施設計業務を委託するものです。

続きまして、5ページ右側の3つ目になります。継続事業で、永原御殿跡保存整備事業として5,486万2,000円を計上しています。国史跡の指定を受けた永原御殿跡について、整備基本計画書の策定や、史跡指定地の境界確定と土地の公有化、整備のための発掘調査などを行い、さらに市民参加型の体験学習や調査成果講演会の開催、紙芝居の制作、上演などの普及・活用事業を行います。

その下も継続事業で、企画展等開催事業として、396万4,000円を計上しています。歴史民俗博物館の秋期企画展として、明治の大発見から140年になりますことから、これに関連した大岩山銅鐸の形成過程や、その背景を紹介する展覧会を開催します。

議案書の8ページから36ページにつきましては、今説明しました事業も含め、教育委員会の所管する事業及び予算説明資料となっていますが、全て説明すると時間がかかりますので割愛させていただきますので、ご参照ください。

議案書のほうに戻っていただきまして、議案書の4ページをお願いしたいと思います。4ページ右側の第2表で、教育予算に係る債務負担行為として、下から2行目の中主小学校校舎改築事業で、令和3年度から4年度までで6億7,400万円、その下の中主小学校仮設校舎設置事業で、令和3年度から5年度まで、1億8,800万円の債務負担行為が設定されています。

また、5ページの第3表で地方債として、5行目からですけれども、小学校施設整備事業に4億1,500万円、中学校施設整備事業に5億3,450万円、図書館施設整備事業に190万円、史跡整備事業に660万円、文化振興施設整備事業に320万円、幼稚園施設整備事業に1,010万円、保健体育事業に1,900万円がそれぞれ財源充当されています。

説明は以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第4号について、ご質問等はありませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 教えていただきたいのですが、野洲市の教育方針（案）を読んでも、新規

事業の展開という点で目を引くようなものが見当たらないと思うのです。田中次長の説明も全て継続事業ですね。そういう点で、3年度に対する教育委員会の事業の組み方として何か物足りないなという気がします。令和3年度の教育委員会の目玉事業は何なのかという観点で、新規事業を中心に補足説明をしていただきたいと思います。

【西村教育長】 今の質問に対する返答はどうか。杉本部長、お願いします。

【杉本教育部長】 すいません、今年は確かに新規事業がございません。ただ、継続でも家庭訪問型学習支援事業というのを去年から始めましたので、本格始動というのは今年、新年度からでございます。また、永原御殿につきましても、史跡指定を受けて保存整備に向けた保存整備計画書の策定を始めるものでございます。それと、新規としましては、まだ1つぐらいなんですけども、総合体育館の国体に向けての改修事業というのがございます。それと、プールの集約化につきましても、昨年度実施しきれていなかったもので、今年度仕切り直して進んでいきたいと思っております。確かに見劣りするような感じ、新規がないんですけども、我々としては、特別支援を含めて、今年は継続で力を入れていきたいと考えております。ちょっと苦しい答弁で申し訳ないです。

【西村教育長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 そうなのかもしれませんが、これから議会に提案し、基本方針を市民に広報するわけです。そのときに、アピールするという点では物足りないと思っております。

それで、個別の話をお聞きしたいと思っておりますが、どこかに新規事業がないかと目を皿のようにして探したのですが、関係資料の10ページに新規でICTサポーター委託で271万2,000円というのがあります。まずこの具体的な中身の説明をお願いします。

それからもう1つ、基本方針の中にも出てくるのですが、図書館の図書セットを学級文庫に図書館ボックスということで、巡回事業の開始を新たにしますと、基本方針に書かれています。これに500万余りを使いますという話なのですが、それは予算個票のどこに出てくるのかの2点について教えていただけますか。

【西村教育長】 小池主席参事。

【小池学校教育課主席参事】 学校教育課、小池です。

小学校の管理費と中学校の管理費の中で、GIGAスクール構想が国から出てきて、今年度、9月補正や11月補正で五月雨式に予算をつけていただいておりますので、新規ではないですけども、新たに1人1台端末を導入したことによって必要になってくる令和3年度の予算が小学校で2,600万円、中学校で1,300万円でございます。小学校の例で申し上げますと、内訳が、通信費、インターネットの通信費、Wi-Fiの通信費が年間で約450

万円、委託費で、校務支援システムのカスタマイズが200万円、ネットワーク保守が250万円、それと、ICT支援サポーターが、小学校が180万円、中学校が90万円という内訳でございます。それ以外に、使用料としまして端末のリース料、1人1台端末のリース料であるとか、学習支援のためのドリルの使用料であるとか、授業支援のシステムの使用料、合わせて小学校費のほうで1,500万円、中学校費のほうで750万円を計上しております。ですので、小中学校で合わせて約4,000万円弱の1人1台端末にかかる予算が組まれておりまして、これが令和3年度、4年度、5年度と続いていくものと考えております。

以上です。

【西村教育長】 もう1点、図書館ボックスについて、宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮図書館長】 図書セットの巡回事業につきましては、予算的には本年度の事業です。2年度の国の新型コロナウイルス対策の交付金を使いまして、補正をつけていただきまして、予算措置は今年分です。事業の開始は、教育方針には新規と書かせていただいたんですが、実際にはこの2月から開始をする予定にしております。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 主席参事がそう説明されるならば、やはり発信の仕方として、これから新たに取り組む事業の見せ方だと思うのです。みんな継続しますって、それでは何のアピールもないわけで、GIGAスクールも力を入れてますというのをやはりうまく表現しないと分からないと思います。

それから、図書館です。2年度に予算がついていて、それを3年度にやりますというのもう一つよく分からないのですが、要は必要な資材を2年度に買って、実際に活動するのが3年度なんですか。それなら個票の中にも、予算は伴わなくても、何か表現の仕方があるのではないかと思うのです。

【西村教育長】 どうですか。小池主席参事。

【小池学校教育課主席参事】 学校教育課、小池です。

瀬古委員おっしゃられますように、予算上は継続であれ、これから野洲市の子供たちのために1人1台端末を使って授業を新たに進めていこうということですので、おっしゃられるとおり頭出しをしていきたいと思います。今、この形では間に合いませんので、どのような形で市民に伝えていくのかというのを預からせていただいて、例えばホームページとか、小中学校での学校だよりとか、学校の広報で発信するとか、その辺りについては検討させていただきます。

【西村教育長】 図書館も一緒ですね。

瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。いずれにしても、せっかく一生懸命やっておられるわけですから、それをうまく市民に伝え、アピールし、頑張っていますというところをやはり精いっぱい見せる努力をしていただきたいと思います。

【西村教育長】 では、その他ご質問等がありましたらお願いします。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 先ほどから1人1台端末というのを挙げてくださっているんですけど、根本的な質問になるんですが、例えば1人1台配布してくださったときに、私も子供たち2人いるので、1人1台ありがたいんですが、例えば中学校3年生のお子さんだと1年限りの使用になってしまうと思うんですね。小学校1年生の子供たちだったらすごく長い間使えると思うんですけど、例えば数年しか使わなくなった端末というのは、その後どういうふうにするのかというのは決まっているんですか。

【西村教育長】 小池主席参事、お願いします。

【小池学校教育課主席参事】 基本的に、中3の子が卒業されましたら、学校に返していただいて、次の新生、1年生に回していただくと。学校ごとのローテーションで回していただく形になります。

【西村教育長】 よろしいですか。南出委員。

【南出委員】 はい。

【西村教育長】 ほかにご質問等がありますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第4号、令和3年度野洲市一般会計予算のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第4号は可決されました。

次に議案第5号、令和2年度野洲市一般会計補正予算(第18号)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 教育委員会、田中です。

それでは、議案第5号、令和2年度野洲市一般会計補正予算(第18号)のうち教育委員会所管の予算に関する意見についてご説明をさせていただきます。

議案書の6ページをお願いします。

本議案につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に



基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものです。

提出理由にありますように、今回の補正では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額から4億1,505万円減額し、歳入歳出予算の総額を289億7,255万6,000円とするものです。うち、教育費予算としては、2億633万7,000円を減額し、補正後の予算額を50億721万5,000円とするものです。

議案書関係資料37ページをお願いします。

2の補正概要といたしまして、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響等による教育委員会所管の施設も含め、市の施設全体の使用料を減額、中主小学校の旧館校舎大規模改修工事の中止に伴う国庫支出金の減額5,458万9,000円と、清算金の増額6,861万6,000円、歳出のほうでは、中主小学校の旧館校舎大規模改修工事の中止に伴う工事請負費2億3,780万5,000円があげられています。

少し飛びまして、議案書関係資料の55ページをお願いします。

10教育費、1教育総務費、3教育振興費、2会計年度任用職員雇用費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で計画済みの事業費が確定したことから、同交付金をスクールサポートスタッフの雇用費に財源更生したもので、予算額の増減はありません。

5教育振興事業費では、令和3年度の使用教科書採択において選定されました中学校教科書の指導書を購入するため、消耗品費を1,111万7,000円増額し、健康スポーツセンターで行う予定であった野洲小学校のプール授業がコロナ禍により実施できなかったことから、事業委託料及びバス借上料において不用額が生じたため、それぞれ731万8,000円と289万円を減額するものです。

また、全国中学校駅伝大会が中止になり、不用額が生じたので、負担金67万円を減額するものです。

7小学校保健事業費及び、8中学校保健事業費では、学校における感染症対策を強化するために必要となる消耗品や備品を購入するため、消耗品費とその他備品購入費を、小学校保健事業費では230万円と690万円、中学校保健事業費では115万円と345万円増額するものです。特定財源に関しましては、国の地方創生臨時交付金と学校保健特別対策事業費補助金を充当します。

2小学校費、1小学校管理費、2小学校管理運営費では、今年度のガス使用料が現計予算額を超える見込みであるため、燃料費を26万円増額、通信運搬費につきましては、電話使用料金が不足することが見込まれますので20万円増額。児童生徒1人1台端末整備において、やむを得ない事情による納品の遅れがありましたので、家庭学習のためのWi-Fi環境

構築に係るオンライン通信費の不用額214万8,000円の減額で、差引き194万8,000円の減額を行なうものです。

同様に、1人1台端末整備の遅れによりまして、電算機器借上料を532万6,000円減額し、A Iドリルに係る電算機器の使用料についても不用額が生じたので、電算端末装置使用料についても342万円減額補正するものです。

また、スポットクーラー賃借料につきましては、夏季休業期間中における授業日設定に伴う、スポットクーラー等のレンタル事業業務の完了に伴い、不用額が生じたので22万7,000円減額補正するものです。事業費の減額に伴いまして、特定財源の地方創生臨時交付金も減額となっています。

その下、3小学校施設整備費では、北野小学校の3階女子トイレの漏水と2階と3階の西トイレ、東トイレの経年劣化によるタイル破損箇所を修理するため、修繕料を257万2,000円増額し、中主小学校旧館校舎改築工事实施設設計業務委託費の入札で差額が出ましたので、設計委託料を670万円減額するものです。

工事請負費につきましては、中主小学校旧館校舎大規模改修工事において、躯体に想定外の不具合が見つかり、改修から改築へ方針変更を行いましたので、大規模改修工事の中止に伴う工事請負費2億3,780万5,000円の減額と、地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策として、現在大規模改修中の中主小学校以外の市内5小学校の手洗い場等の水栓を自動水栓に取り替える工事費として1,675万3,000円を増額し、差引き2億2,105万2,000円減額を行うものです。

また、中主小学校旧館校舎大規模改修工事の中止に伴いまして、前年度に交付を受けました大規模改修工事に係る交付金を返還するため、国庫支出金返還金を3,151万4,000円増額するものです。

56ページの特定財源についても、それぞれ事業費の増減に伴い、増額または減額となっております。

3中学校費、1中学校管理費、2中学校管理運営費では、先ほどの小学校管理運営費と同様に、1人1台端末整備にかかる不用額として、通信運搬費、電算機器借上料、電算端末装置使用料をそれぞれ132万4,000円、266万3,000円、146万円減額し、スポットクーラー賃借料についても28万6,000円減額するものです。

その下、3中学校施設整備費では、先ほどの小学校管理運営費と同様に、現在改修中の野洲北中学校を除く2中学校の手洗い場の自動水栓化に伴う工事費として、工事請負費を411万2,000円増額するものです。

特定財源として、水栓取替工事に係る国の地方創生臨時交付金を充当するほか、野洲北中学校の大規模改修に係る特定財源の財源更生も行っています。

4幼稚園費、1幼稚園管理費、2会計年度任用職員雇用費では、保育士不足により、当初予定していたフルタイム会計年度任用職員の応募がなく雇用ができませんでしたので、会計年度任用職員給を1,300万円減額するものです。

5幼稚園施設整備費では、中主幼稚園及び北野幼稚園の自家発電設備の不具合が確認されましたので、修繕料を28万7,000円増額し、調査委託料では、3年に1度の特殊建築物定期調査業務の完了に伴う不用額20万7,000円を減額するものです。

また、工事請負費では、市内小中学校の手洗い場等の自動水栓化と同じく、幼稚園についても自動水栓化を図るため、工事請負費1,083万8,000円を増額するもので、特定財源として国の地方創生臨時交付金を充当しています。

5社会教育費、1社会教育総務費、3生涯学習振興事業費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、生涯学習推進員研修会を中止し、手引書を郵送したことなどから、不足が見込まれる通信運搬費を2万1,000円増額するものです。

3人権教育費、2人権問題啓発推進事業費では、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、野洲市人権教育研究大会が中止となりましたので、不要となった人権教育研究大会補助金を23万円減額するものです。

4図書館費、4図書館管理運営費では、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金で計画済みの事業費が確定したことから、同交付金を新型コロナウイルス感染症予防のため消耗品に財源更生したもので、予算の増減はありません。

5文化財保護費、2会計年度任用職員雇用費では、受託発掘調査事業の精算・減額に伴いまして、会計年度任用職員報酬を70万1,000円減額するものです。なお、特定財源の発掘調査原因者負担金についても同額を減額しています。

57ページの4市内遺跡等調査事業費では、印刷製本費で、報告書入札残額の20万円を減額し、不足が見込まれる重機等機材借上料を20万円増額する組替補正を行うもので、予算額の増減はありません。なお、特定財源として、補助金の交付決定により、国庫補助金59万円と県費補助金29万5,000円を減額します。

7受託発掘調査事業費では、民間開発に伴う発掘調査経費の精算に伴いまして、不用額を減額補正するもので、消耗品費29万5,000円や燃料費1万2,000円を減額するものです。なお、特定財源は発掘調査原因者負担金も減額をしています。

9永原御殿跡保存整備事業費では、発掘調査・保存活用計画策定・土地公有化・活用事

業を実施しており、各事業の精算見込みに伴いまして、報償金20万1,000円や費用弁償2,000円など、58ページの工事請負費までを減額し、保存活用計画策定に当たり文化庁調査官を招聘するため、57ページの特別旅費を2万7,000円増額するもので、合計60万6,000円を減額するものです。なお、特定財源として、国、県の補助金交付金決定によりまして、文化財保存事業費補助金をそれぞれ減額するものです。

58ページになります。6文化振興費、3文化ホール・小劇場管理運営費運営費では、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、施設利用の多くが中止、延期となったことから、不要となりました技術者の派遣委託料を580万円減額するものです。

また、特定財源の野洲文化ホール使用料や文化小劇場使用料などについても、コロナ禍による利用の減少に伴い減額しています。

4文化ホール・小劇場文化振興事業費でも、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、コンサートやイベントなど多くの事業が中止、延期となったことから、不要となったリラックスコンサート事業等負担金を150万円減額するものです。特定財源の文化施設チケット販売手数料や文化施設物品販売手数料についても、コロナ禍による利用の減少に伴い減額いたしております。

5さざなみホール管理運営事業費でも、文化ホール等と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により不要となった技術者の派遣委託料を150万円減額するものです。特定財源のさざなみホール使用料についても利用の減少に伴い減額となっております。

6さざなみホール文化振興事業費でも、新型コロナウイルス感染症の影響により音楽教室などが中止となったことから、不要となりました教室講師の報奨金を125万減額するものです。また、特定財源の文化振興事業収入についても、教室等の中止による受講料の減少に伴って減額を行うものです。

6保健体育費、1保健体育総務費、3保健体育推進事業費では、東京2020オリンピックが1年延期になり、聖火リレーも延期となったことから、今年度必要がなくなりました交通規制に係る用具等借上料を199万円減額するものです。

2体育館施設費、1総合体育館管理運営費では、新型コロナウイルス感染症の影響による大会等の中止により、施設利用が減り、使用料収入が減少したことから、総合体育館使用料収入を698万円減額したことによる財源更生を行うもので、予算額に増減はありません。

6余熱利用施設管理運営費では、コロナ禍で運動の機会が減った子供たちの体力・健康増進を図るために、市内小中学生に温水プール利用助成券を配布する「小中学生の温水プール利用助成事業」の執行見込額が確定しましたので、地方創生臨時交付金の財源更生を

行うもので、こちらも予算額に増減はありません。

7学校給食費、1学校給食センター費、2会計年度任用職員雇用費では、会計年度任用職員の募集に対しまして応募がなく、一部採用できなかったことから、執行見込みのない会計年度任用職員報酬及び会計年度任用職員給を、それぞれ390万6,000円、122万5,000円減額するものです。

3学校給食費では、新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業の影響により、授業日数の確保のため休業期間が短縮されたことに伴い、その期間などの給食対応が必要になったことから、賄い材料費を935万7,000円増額するものです。これに伴いまして、特定財源の地方創生臨時交付金と学校給食負担金についても増額をするものです。

議案書の11ページをお願いしたいと思います。

11ページ第2表、債務負担行為補正では、この後出てきます議案第9号「野洲市余熱利用施設整備運営事業の事業契約の変更に関する意見について」で議決を求めます野洲市健康スポーツセンターの物価変動による契約金額の増額に伴いまして、野洲市余熱利用施設整備運営事業費の令和23年度までの債務負担行為の限度額に2,200万円を追加するものです。

長くなりましたが、説明は以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第5号について、ご質問等がありましたらお願いします。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 確認の意味でお聞きします。全体で2億633万7,000円の減額のほとんどを小学校の工事請負費関連が占めるわけですが、改修が改築になったことによって、改修費を補正で減額し、3年度事業で改築費を計上するのだらうと思うのですが、その差が改修と改築の差だと理解します。それで、改修から改築に変更したことに伴う、その予算の動きをもう一度具体的に説明していただきたい。特に国庫支出金の返還金3,100万円、これはどういうものかをお願いしたいと思います。それが1点です。

2点目に、聞き漏らしたのかもしれませんが、幼稚園の施設整備費で1,000万円の工事請負費が増額になっていますが、この工事費が何なのか教えていただきたいと思います。

それから、もう一つ字句の話で恐縮ですが、「会計年度任用職員報酬」と「会計年度任用職員給」という2つの言葉が出てきます。この違いについても教えていただきたいと。この3点お願いします。

【西村教育長】 まず1点目の国庫支出金に関わって、中塚課長、お願いします。

【中塚教育総務課長】 教育総務課の中塚です。

補正予算のほうで、小学校の施設整備費の補正の内容、工事請負費の減額については、

もともと中主小学校の旧館の大規模改修は令和元年度と令和2年度の債務負担行為で、令和元年度から事業のほうを始めさせていただいております。令和元年度で既に支出済みで4割分を支出しておるんですけども、その分の国庫補助金を既に令和元年度でいただいた金額が3,150万4,000円です。今回契約解除をさせていただいたのが11月の下旬ぐらいでしたので、当初予算で丸々計上していたのを、今回2億3,000万、そのまま減額していると、このような流れです。

改築に伴っての工事の流れとしては、先ほど瀬古委員がお話しされましたように、令和3年度、それから、債務負担行為で中主小学校、田中次長からご説明があったんですけども、令和4年度で6億幾らの債務負担行為が上がっていたと思うんですけども、その金額の合算で令和3年度中に工事の議決を受けて現場の着工を図ろうかと思っています。具体的な日程については、今現在もう既に改築の実施設計はさせていただいております、その実施設計が上がるのが大体9月の末頃、同時に建築確認も下りる予定です。それから、下りてから、10月、11月で一般競争入札の入札の手続をさせていただきまして、12月議会で議決をいただくと。それから工事を始めさせていただこうかなと考えてございます。

中主小のほうは以上です。

【西村教育長】 続いて、幼稚園関係。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村でございます。

幼稚園費の工事請負費の欄でございますけども、1,083万8,000円増額ということでございます。小学校、中学校でも実施をされるんですけども、あわせて幼稚園でも実施ということで、水栓を今まででしたら手で開けるといような形なんですけども、それを自動水栓に変えて新型コロナウイルスの感染症を防いでいくという工事をしたいと考えています。

【西村教育長】 続きまして、3つ目。では、水野所長。

【水野学校給食センター所長】 では、瀬古委員の会計年度任用職員の用語のことにつきまして、私のほうからご説明申し上げます。

会計年度任用職員の中には月給制の方と時間給の方とがありまして、7時間45分が規定時間で、フルタイムの月給制の方は予算の区分では節が02の給料になっておりまして、会計年度任用職員給となっております。それに対しまして、会計年度任用職員で規程時間に満たないパートタイムの月額及び時間給のほうは節01の報酬に区分されておりまして、用語は会計年度任用職員報酬となっております。

以上でございます。

【西村教育長】 じゃ、以上3点に関わって、瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。

1つ、小学校の件ですが、改築のために設計をやり直す必要があるのです。その後令和3年度から改築に着手する流れですね。今回の補正で設計委託料670万円を減額しています。これは何を減額しているのですか。設計料も3年度予算に計上されているのか、設計は既に2年度で始めていて、2年度に計上されているのか、その入札差額なのか、その辺りが分からないので教えていただけますか。

【西村教育長】 中塚課長、お願いします。

【中塚教育総務課長】 まず、改築の設計委託料なんですけども、これも令和2年度と令和3年度の債務負担行為でさせていただいて、令和2年度で契約して業務を開始させていただいています。もともと予算のほうで4,400万をさせていただいていたんですけども、それをそのまま当初予算ですね。これも資料を見ていただいたら分かるんですけど、議案関係資料の15ページの中に、中主小学校の校舎改築設計業務委託ということで、4,400万円同額を上げさせていただいています。これについては、もともと令和2年度で前金払いの分の執行を見込んでいたんですけども、契約に基づいて前金払いは要らないということでしたので、令和3年度の当初予算で4,400万円をそのまま予算計上させていただいているという形になります。

その他の減額のほうなんですけども、工事の管理委託料であったり、それから中主小学校の修正設計だったり、その精算で予算が余ったものを減額させていただいて精算させていただいているような形でございます。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。

【西村教育長】 ほかにご質問等はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第5号、令和2年度野洲市一般会計補正予算(第18号)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第5号は可決されました。

次に議案第6号、令和3年度野洲市の教育方針について、事務局より説明をお願いします。杉本部長、お願いします。

【杉本教育部長】 それでは、議案第6号、令和3年度野洲市教育方針についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条の規定に基づき、令和3年度野洲市の教育方針の策定について別紙のとおり議案を提出。

提案理由につきましては、令和3年度の野洲市の教育方針を定めるためということでございます。

内容の詳細につきましてはお手元に配布しておりますし、ご意見もいただきましたので、本日は割愛をさせていただきます。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第6号について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第6号、令和3年度野洲市の教育方針について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第6号は可決されました。

続いて、議案第7号、野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、事務局よりお願いします。進藤次長、お願いします。

【進藤教育部次長】 文化財担当の進藤です。

それでは、議案第7号、野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

議案書の21ページと22ページ、それから、議案関係資料の59ページから61ページをご覧ください。

議案書21ページ、議案第7号、野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例について意見を求められたので、次のように意見を提出する。

提出理由につきましては、永原御殿跡について、令和2年3月に国の史跡指定を受けましたことから、野洲市永原御殿跡調査委員会を史跡の保存整備並びに公開、活用を目的とする野洲市永原御殿跡調査整備委員会へ名称を改正いたします。

あわせて、史跡整備に必要な史跡等保存活用計画の策定が令和2年度中に完了することから、野洲市永原御殿跡保存活用計画策定委員会を廃止するものでございます。



詳細は議案関係資料の60ページ、新旧対照表を載せておりますので、中ほどをご覧ください。野洲市永原御殿跡調査委員会を野洲市永原御殿跡調査整備委員会に改正をします。

61ページ左にございます、野洲市永原御殿跡保存活用計画策定委員会を削除いたします。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第7号について、ご質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 ちょっと教えてください。60ページの新旧対照表で委員会の名前を「調査委員会」から「調査整備委員会」に変えるということなのですが、その所掌事務を見ると、新旧で全く変わりがないのです。一言一句変わりがないわけです。提出理由で、保存整備、公開、活用を目的とした整備委員会へ名称を変更すると言ってるわけですが、所掌事務が変わらないのに名前だけ変えるという形になっています。この関係資料をみると、そこがよく分からないので説明をお願いします。

【西村教育長】 進藤次長。

【進藤教育部次長】 すいません、訂正がございます。議案書22ページの下段、「永原御殿跡調査整備委員会」に改め、の後に、所掌事務に「活用、公開」を加え「野洲市永原御殿跡保存活用計画策定委員会の項を削る。」と訂正願います。同様に新旧対照表で、60ページの右側の所掌事務ですが、「永原御殿跡及びその関連遺跡、文献、絵図資料、遺跡修景保存整備」の後に、「活用、公開」という文字が抜けております。誠に申し訳ありませんが訂正をお願いします。

【西村教育長】 じゃ、それで、瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 結構です。

【西村教育長】 ほかにご質問等はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第7号、野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第7号は可決されました。

次に議案第8号、野洲市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 議案第8号です。

議案書の23、24ページをご覧ください。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき提案するものでございます。

提出理由は、市内の学校・園の学校医の報酬を増額することから、該当部分を改正するものでございます。

議案関連資料の62ページ、63ページをご覧ください。

63ページに学校、幼稚園、保育園医の中の内科で、基本料の年額を8万5,000円から年額11万9,900円に増額をするものでございます。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局から説明がありました議案第8号について、ご質問等がございますか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 反対とかではないのですが、8万5,000円が11万9,900円になる理由だけを教えていただけませんか。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 守山野洲医師会の中で、守山市の学校医の報酬額が11万9,900円でございます、それに合わせるということでございます。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、よろしいですか。

【瀬古委員】 分かりました。それでは、例えば歯科、あるいは耳鼻咽喉科は、分かりませんが、守山市の学校医とかと同じ状況ではないのでしょうか。ここは野洲市独自ということですか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 ちなみにですが、歯科医は、守山が7万1,000円で、野洲市が7万3,000円ということで、若干違いがありますし、学校医の中の耳鼻科のほうは、守山市が7万1,000円で、野洲市は6万5,000円という、またこれも開きがあるのは事実でございます。ただ、内科のほうの校医の金額は守山市と野洲市でかなり違いましたので、これについては守山野洲医師会から再三、せめて野洲と守山で合わせてもらえないかという要望があったのは事実でございます。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。よろしいですか。

ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第8号、野洲市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第8号は可決されました。

次に議案第9号、野洲市余熱利用施設整備運営事業の事業契約の変更に関する意見について、事務局より説明をお願いします。スポーツ施設管理室長、お願いします。

【中川スポーツ施設管理室長】 スポーツ施設管理室長の中川でございます。

それでは、議案第9号について説明させていただきます。

議案書25、26ページ、あわせまして、議案関係資料につきましては65ページになります。

野洲市余熱利用施設整備運営事業の事業契約の変更に関する意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、市長から事業契約変更につき議決を求めることについて意見を求められたので次のように意見を提供するものです。

提出理由につきましては、上記の事業の変更契約を締結するために、民間資金等の活用に関する公共施設等の整備等の促進に関する法律の第12条の第1項の規定に基づき野洲市議会の議決を要するためでございます。

では、議案書26ページのほうをご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、平成30年6月に当初契約いたしまして、その後、何度か変更契約をしております。今回につきましては、まず、変更前の金額が26億1,914万3,630円であるものを、変更後が26億4,021万830円に変更するものです。契約相手につきましては、野洲すいむ8NEXT-PFI株式会社と変更契約をするものです。

内容につきましてはですが、議案の説明資料の65ページを併せてご覧ください。本事業のサービス対価というものがございまして、そちらの変更につきましては、事業契約に基づきまして、毎年物価指数等を見まして、それで開きがあった場合変更をしていくということです。今回変更するものは、運営事業費の物価変動による増額ということで、金額につきましては1,915万2,000円で、消費税が191万5,200円で、合計しまして2,167万200円を増額するものです。

詳細につきましては、65ページの3をご覧ください。運営業務の物価変動に関わる今回の事業契約の変更でございます。こちらの物価変動はどのようにして見るかといいますと、企業向けサービス価格の指数というのがあります。そちらのほう、毎年8の確定の指数を

見まして、一番最後に変更した年の1年間の平均の指数と比べるということになっています。その際に、3%以上の増減があった場合に契約を変更するということになっています。

今回、その中で、運營業務の部分につきまして、平成30年の平均が105.99だったのに対しまして、8月の確報が114.1ということで、7.6%の増があったので、その分の合計で2,106万7,200円増額して変更するというものでございます。

すいません、分かりにくかったかもしれませんが、以上で説明とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第9号について、ご質問等はございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 質問というよりも感想です。世間全般では賃金や物価を見ても、むしろデフレ傾向にあって、皆さんの感覚からしても給料が上がっているということはないですよね。それなのに運営事業費の物価が7.6%も上昇していると。これはそれで正しいのですが、感覚的にはちょっと理解がしにくいなと思います。感想ですので、別に答えていただかなくて結構です。

【西村教育長】 それでは、ほかにご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第9号、野洲市余熱利用施設整備運営事業の事業契約の変更に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第9号は可決されました。

次に(2)、協議事項に移ります。

協議事項1、令和3年度野洲市教育委員会定例会の開催予定日程について、事務局より説明をお願いします。中塚課長、お願いします。

【中塚教育総務課長】 教育総務課の中塚です。

協議事項1ということで、令和3年度の教育委員会の定例会の開催予定日程について作成させていただきました。基本、決め方については、2月8日に市議会の議会事務局のほうから来年度の市議会の開催日程を内々にいただきました。その市議会の日程は教育長、部次長等が出席されますので、それに重複しない形で日程を決めさせていただいております。かつ、立入委員におかれては、水曜日の午後が休診日ということで、水曜日に設定させていただいております。

なお、市議会の開催日程が正式に決まりますのが3月の議会の最終日で最終決定される

ということですので、従来からほぼ案で変わりなくいけるかと思いますが、もし万が一市議会の日程等が変わった場合で教育委員会の定例会が変わるようでしたら、またその都度ご報告させていただけたらと思います。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました協議事項1について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に日程第6、報告事項に移ります。

報告事項①、令和2年度保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校の卒業(園)式と令和3年度入学(園)式の日程について、事務局より説明をお願いします。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村でございます。

報告事項の1ページです。

既にこの日程につきましては皆様のほうに配布させていただいておりますが、配布時点で一部の保育園等で決定していない園がございます、今回決まりましたので報告をさせていただきます。ご覧のとおりです。

また、前年度も同様でありましたが、新型コロナウイルスの感染症の拡大の防止ということで、規模を縮小して実施をします。来賓の出席についても依頼しないということで考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項②、令和3年度保育園・こども園・幼稚園・こどもの家の入所・入園申込み状況について、事務局より説明をお願いします。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村でございます。

続きまして、保育園・こども園・幼稚園・こどもの家の入所・入園申込み状況ということでございまして、例年10月ぐらいに一斉申込みを行いまして、現在、1月末で取りまとめた状況ということで報告をさせていただきます。2月16日の議会の全員協議会でも報告をする予定でございます。

まず、星マーク1番目のとこですけども、保育園・こども園（保育部）のほうから説明をさせていただきます。定員が1,110名に対しまして、希望者数が1,190名ということで、これは新規も既存の方も合体した数字でございます。

それと、入所園児数でございますけども、1,080人ということで、入所率は97.3%となっております。

続いて、待機児童数ですけども、総数で110名、このうち国の基準では、62名でございます。

主な待機児童の理由なんですけども、保育士不足によるものと、あと、待機児童の多くが1、2歳児に集中しておりますので、これによって1、2歳児の待機が出ているというようなことでございます。

続いて、幼稚園・こども園（幼稚園部）のほうでございますけども、定員が1,265人、希望者数が725名ということで、入園率は57.3%ということで、待機児童はありません。

増減ですけども、希望者数、入園園児数とも前年度に比べて34名の減でございます。

続いて、こどもの家につきましてですけども、開所の定員が1,055人に対しまして、希望者が1,046人。うち通年が833人、うち季節が213人ということで、入所率は99.1%ということになってございます。

増減につきましては、入所児童数が総数でマイナス29名となっております。ただ、次、見ていただきますと、うち通年はプラス51名で、うち季節がマイナス80名ということで、通年のほうは増えているような状況でございます。

なお、当該数値につきましては、1月末現在ということなので、今後、転入転出や入所調整などにより人数は変動します。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等はありませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 ちょっと教えてください。幼稚園とこどもの家は待機数がゼロですが、保育園は希望者の数が昨年に比べて減っていると。定数は変わらないわけです。それにもかかわらず待機児童数が増えるということで、要するに保育園の定員と、保護者の希望とのマッチングがうまくいっていないと思うのですが、保育園別、あるいは地域別、学区別にどのような mismatching が起きているのか説明をお願いしますかね。

【西村教育長】 西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 保育園と幼稚園は希望があればどこの園でも、地域、エリア関係なく入れますので、ある程度エリアというよりは希望というところがあるんですけども、特

に今回待機が出ていますのが、1、2歳児がすごく多く待機が出ているということで、ここで全体の割戻しでいいますと97.3%となっているんですけども、1、2歳児の待機児童になってございますので、その部分が多くて待機が発生しているということです。

あともう1つ理由としましては、先ほど言いました保育士不足がありまして、何とか野洲市人材バンクのほうで前年と同じぐらいの人数は確保しているんですけども、なかなかそれ以上人数が増えるという状況にはならず、辞めていかれる方を補充しているという形ぐらいまでしか対応できていなくて、今回待機児童が出ている状況があります。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。よろしいですか。

ほかにご質問等はございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 先ほどの待機児童のお話の中に戻るんですけど、さっきの一般会計の際も、多分こども園というのは幼稚園費に含まれるんだと思うんですけど、会計年度任用職員給のところがマイナス1,300万になっていて、それが先ほど応募がなかったからとおっしゃっていたと思うんですけど、それがやっぱりつながっているのではないかなと思います。これは職員の方々が辞められると今もおっしゃっていたんですけども、これが改善できなければ、ずっとこれが続く、毎年毎年というか、もしくは今、令和3年度の途中でもし辞められたらもっと不足するということが起きると思うんですけども、何か対策みたいなものはとられているんでしょうか。

【西村教育長】 西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課長の西村でございます。

対策なんですけども、先ほども少し言ったんですけども、野洲市三方よし人材バンクという事業を早くから取り組んでいて、それなりに成果といいますか、それがなかったらもっともっと採用ができていないという状態となっていたんですけども、何とか人数を維持できているというのが現状です。それで、全国的に保育士不足というのがありますし、特に滋賀県は保育士の不足が全国でも高いほうやということで聞いておりますので、かなり苦しい状況が実際続いています。それを改善するのがなかなか難しいですけども、ただ、今の現状を三方よし人材バンクでもう少し頑張ってやっていくしかないのかなと考えてございます。

【西村教育長】 南出委員、どうですか。よろしいですか。

ほかにご質問等はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 では、次に移ります。

報告事項③から報告事項④については関連する内容であることから、事務局より一括にて説明をお願いします。小池主席参事、お願いします。

【小池学校教育課主席参事】 学校教育課の小池です。

報告事項の3ページ、野州市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について及び10ページからの野州市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部改正について、この2点について説明をさせていただきます。

まず野州市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱は、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒に、または入学予定者に対して就学の援助を行う要綱でございます。

それともう1つの野州市特別支援教育就学奨励費支給要綱は、障害のある児童生徒が小中学校で学ぶ際に保護者が負担する教育関連経費について補助する仕組みでございます。

前回の教育委員会で就学援助費の内容について時点修正という形で、一部改正をさせていただきましたが、それ以降に、国の通達に基づきまして、この就学援助費と就学奨励費の支給要綱の改正が必要となりましたので、今回改正することについて報告をさせていただくものでございます。

国の通達に基づきというこの内容でございますが、平成30年度の税制改正における所得課税の見直しで、給与所得控除及び公的年金控除が一律10万円引き下げられまして、基礎控除額が10万円となり、住民税について令和3年度分から適用されることとなりましたので、就学援助費や就学奨励費の対象の認定作業にも影響が生じてくることとなります。ただし、この平成30年度の税制改正にあつては、大綱の中で、社会保障制度などの給付や負担の水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないように適切な措置を講じなければならないとされていることから、今回不利益が生じないように一部改正を行なうものでございます。

まず、報告事項3ページの就学援助費の内容でございます。

新旧対照表で御覧ください。4ページになります。第4条で、給付対象者について、保護者の世帯全員の前年所得が基準額以下となり、対象となる場合についてです。「総収入（給与所得者にあつては、所得税法別表の付表で求めた給与所得控除後の額）」と書いてあります、これを改正で、「総収入を基に計算された合計所得金額の合計額（給与所得または公的年金等所得のいずれかのある者は総所得金額から10万円控除する）」と改正をするものでございます。

それと、第5条で給付の申請を定めておりますが、ここで定める申請書の様式で、これ



については6ページ、7ページの給付申請書の様式でございます。6ページ、7ページが旧様式でございます、8、9ページが新の様式になるんですけれども、7ページの最後の右下の表の下、最初何もありませんが、9ページのほうではコメントとして、「給与所得、公的年金等所得のいずれかがある者については総所得金額から10万円控除する」と追加させていただくものでございます。

新旧対照表の5ページ戻っていただいて、附則でございます。施行期日を令和3年4月1日といたしまして、経過措置として、令和2年度分までは従前の例でよいものとしています。

なお、申し訳ございません。3ページの附則の経過措置の2項で、「令和3年度の野洲市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費について適用し」と書いておりますが、これは「令和3年度分から」で、言葉が漏れております。「令和3年度の」と書いておりますのを「令和3年度分からの野洲市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費について適用し」に修正をお願いします。

以上が就学援助費の改正で、続きまして、就学奨励費でございます。

主な内容は就学援助費と同様の改正です。ただし、就学奨励費は国庫補助事業となりますので、国の通達に基づく改正と、今回の改正に合わせて必要箇所の時点修正も行っております。

新旧対照表、15ページをご覧ください。

まず、第5条で給付の申請を定めておりますが、これは所得が低い方の対象認定の中で、世帯の所得を確認する際に、「世帯全員を」と書いておりますのを、「同一生計にある世帯員全員」と改正します。これは、前回、就学援助費でも同じように改正をさせていただきましたが、住民基本台帳上の世帯員全員と社会通念上の世帯員全員とではその定義が異なって、この文言により混乱が生じているために、必要書類を明確にするため、同一生計にある者ということにしております。

また、課税証明または非課税証明書について、「教育委員会が市の保有する課税台帳等で所得の状況を確認できる場合で、教育委員会がその確認を行うことについて保護者から同意を得ているときを除く」を加えます。これは、市の個人情報保護条例によりまして、本人から同意を得ることで所得状況を確認できることから、わざわざ手数料を払っていただいて証明書を出していただくことを省くものでございます。

続きまして、第5条にかかる様式第1号でございます。17ページの世帯収入の欄、これが旧でございます、新が19ページでございます。ここに、「給与所得、公的年金等所得のいずれかがある者については総所得金額から10万円を控除する」、この文言を追記してお

ります。

それと、所得控除のところ、17ページの現行では、社会保険料、生命保険料、地震保険料を控除としておりますが、19ページの新しい表では、ここに「ひとり親または寡婦控除の額（保護者等のみ）」とあります。これは国の通達に基づきまして、来年度から新たにひとり親の控除を追加するというところでございます。

それぞれの裏面の同意書、委任状及び承諾書の欄でございまして、課税台帳及び住民基本台帳の閲覧に併せ、必要な情報確認について同意を得るということ、これまで就学奨励費の請求及び受領に関する権限の委任について別に委任状を提出いただいておりますが、この申請者の中でこの一文を入れて、本申請に内包することで申請負担の軽減を図っております。

それと、第10条で報告を定めております様式第4号でございまして、保護者が購入した物品を学校長に報告する様式でございまして、旧様式が21ページ、新様式が22ページでございまして、近年、品名がかなり増加しておりますので、現行の8行、8つの項目を、15行に増加させるために、今回の改正に合わせて様式を変更しているものでございます。

附則が16ページです。施行期日を令和3年4月1日としまして、経過措置として、購入物品の報告様式について、当分の間、現存様式を使用することができることを示しているとともに、令和2年度分までは従前の例によるものとしています。

なお、これも先ほどと同じで、あわせて、「令和3年度の野洲市特別支援教育就学奨励費について適用し」という部分について、「令和3年度分からの野洲市特別支援教育就学奨励費について適用」ということ、ここ、「から」の修正をお願いいたします。

すいません、長々と説明になりましたが、以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項③から④について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和2年12月度定期監査の結果について、事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 それでは、報告事項⑤、令和2年12月度定期監査の結果についてご報告させていただきます。

報告事項25ページの令和2年12月度の定期監査の実施についてをご覧ください。

12月度の定期監査につきましては、12月21、22日の2日間にわたり実施されまして、教

育委員会内では、三上こども園、祇王小学校、野洲中学校が対象となっておりますが、野洲中学校につきましては、新型コロナウイルス感染症による休校措置がありましたので、令和3年1月度に書面による監査に変更となりました。

報告事項27ページをお願いします。

監査の結果といたしましては、三上こども園、祇王小学校とも、全般を通じてその処理状況は適正と認められました。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 報告事項⑥、職員の任免等についてご報告させていただきます。

報告事項28ページになります。

まず、会計年度任用職員の新規採用者、退職者とも該当はありませんでした。

次に、職員の許可・承認等一覧ですが、正規職員の育児休業承認1名、分限休職延長承認が2名、会計年度任用職員の育児休業承認1名、合計で4名の承認を報告するものです。許可の期間は記載のとおりですのでご確認ください。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に日程第7、その他事項に移ります。

何かございますか。宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮図書館長】 令和2年度の第4回図書館協議会の日程についてご案内いたします。

2月21日日曜日10時から第4回図書館協議会を開催いたします。場所は図書館の本館を予定しています。

以上です。

【西村教育長】 ほかに何かありますか。進藤次長。

【進藤教育部次長】 文化財保護課からお知らせがございます。

教育委員の皆様のお手元に「国指定史跡永原御殿跡調査現地説明会について」という資料を1枚お配りさせていただいているかと思えます。

本年度7月から史跡永原御殿跡の正門にあたる南之御門の発掘調査を実施しております。御門跡の柱の抜き取り痕跡や礎石を据えた根石や、本来両側に繋がっている土塁の石垣が一部明らかになりました。このことから2月27日の午後1時半から現地で説明会を開催する予定としております。お時間がございましたらお立ち寄りいただきますようご案内申し上げます。

以上です。

【西村教育長】 ほかに何かありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に、日程協議に移ります。

まず、3月教育委員会定例会は、3月17日水曜日午後1時30分より、総合防災センター研修室で開催しますので、よろしくお願ひします。

次に、4月教育委員会定例会についてお伺ひします。先ほどの協議事項で日程協議していただいたとおり、4月教育委員会定例会は、4月21日水曜日午後1時30分より、中主防災コミセン研修室で開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議なしと認めます。よって、4月教育委員会定例会は4月21日水曜日午後1時30分より、中主防災コミセン研修室で開催しますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。これをもちまして本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

— 了 —